

平成26年度 建設コンサルタント業務等ガイドラインのポイント ＜土木関係建設コンサルタント業務、測量業務、地質調査業務、補償関係コンサルタント業務＞

企画部技術管理課

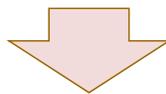
1

■ 配置予定技術者の業務成績の評価基準の改定

契約方式:総合評価落札方式、簡易公募型競争入札方式

【改訂趣旨】

評価項目として、配置予定技術者の過去4年間の平均点を評価する際、平成25年度ガイドラインにおいて最高評価としている「中部地方整備局発注業務における平均点が76点以上」の分布状況を見ると、土木関係建設コンサルタント業務等において3～4割以上の状況の該当分野があり、評価点の差が付きにくい状況。



【改訂内容】

配置予定技術者の過去4年間の中部地方整備局における、TECRISの該当分野に該当する業務成績平均点の評価基準を、各区分1点引き上げ

2

■配置予定技術者の業務成績の評価基準の改定

契約方式:総合評価落札方式、簡易公募型競争入札方式

平成25年度ガイドライン

配点		評価基準
総合評価落札方式	簡易公募型競争入札方式	
4	7	中部地方整備局発注業務における平均点が76点以上
3	5	中部地方整備局発注業務における平均点が74点以上76点未満
2	3	中部地方整備局発注業務における平均点が72点以上74点未満
1	1	中部地方整備局発注業務における平均点が60点以上72点未満又は過去4年間に中部地方整備局発注業務におけるTECRISの該当業務分野に該当する業務の受注実績が無い場合で、過去4年間に他機関における同種又は類似業務の受注実績がある
0	0	中部地方整備局発注業務における平均点が60点未満又は過去4年間に中部地方整備局発注業務におけるTECRISの該当業務分野に該当する業務の受注実績が無い場合で、他機関において過去4年間に同種又は類似業務の受注実績が無い

平成26年度ガイドライン

配点		評価基準
総合評価落札方式	簡易公募型競争入札方式	
4	7	中部地方整備局発注業務における平均点が77点以上
3	5	中部地方整備局発注業務における平均点が75点以上77点未満
2	3	中部地方整備局発注業務における平均点が73点以上75点未満
1	1	中部地方整備局発注業務における平均点が60点以上73点未満又は過去4年間に中部地方整備局発注業務におけるTECRISの該当業務分野に該当する業務の受注実績が無い場合で、過去4年間に他機関における同種又は類似業務の受注実績がある
0	0	中部地方整備局発注業務における平均点が60点未満又は過去4年間に中部地方整備局発注業務におけるTECRISの該当業務分野に該当する業務の受注実績が無い場合で、他機関において過去4年間に同種又は類似業務の受注実績が無い



3

■WTO基準額の改定

・WTOの基準額を「5,800万円」から「6,000万円」に改める。【ガイドライン P2, 3】

建設コンサルタント業務等における入札・契約手続きの概要

区分	型式	業務の特性	備考
プロポーザル方式	公募型	プロポーザル方式で発注する業務のうち、WTO適用業務で基準額以上(6,000万円以上)の業務	
	簡易公募型	プロポーザル方式で発注する業務のうち、WTO適用業務で基準額未満(6,000万円未満)かつ一定規模(5,000万円以上)を有する業務	
	簡易公募型(拡大)	仕様が未確定で業務内容が専門性の高い業務であって、提出された企画提案に基づいて仕様を作成することが最も優れた成果を期待できる業務	
総合評価落札方式	一般競争総合評価落札方式	事前に仕様を確定可能であるが、入札者の提示する技術によって、調達価格の差異に比して、業務の成果に差異が生ずることが期待できる業務	見積併用可
	一般競争総合評価落札方式(技術対話型)	仕様が未確定で業務内容が専門性の高い業務であって、仕様及び予定価格の作成にあたり、技術提案の他、実施方針等に係る仕様、概算見積額を求める必要がある業務であって調達価格が2,000万円未満の業務	見積併用
価格競争方式	一般競争入札方式	当該業務の実施手順等が比較的定型化された業務又は、同じような内容の業務発注が多数ある業務であって、調達価格が6,000万円未満の業務	見積併用可
	簡易公募型競争入札方式	当該業務の実施手順等が比較的定型化された業務又は、同じような内容の業務発注が多数ある業務であって、競争参加者が多数想定される調達価格が6,000万円未満の業務	見積併用可
	指名競争入札方式	当該業務の実施手順等が比較的定型化された業務又は、同じような内容の業務発注が多数ある業務であって、業務の履行が可能な指名業者リストが作成しやすく、かつ、調達価格が2,000万円未満の業務	見積併用可

※見積併用：総合評価落札方式又は、価格競争入札方式において、予定価格の一部又は全部について見積を求める必要がある業務に適用。見積額の上限は、設定しない。なお、WTO適用業務は除外する。

建設コンサルタント業務等における入札・契約手続きの区分



■応募(競争参加)要件における対象期間の明示

・各応募(競争参加)要件における期間、基準日は下記のとおり

	項目	プロポーザル方式	総合評価落札方式	一般競争入札方式	簡易公募型競争入札方式	指名競争入札方式	対象期間	備考
企業	業務実績	○ 平成16年度以降に完了したもの	◎ 平成16年度以降に完了したもの	◎ 平成16年度以降に完了したもの	◎ 平成16年度以降に完了したもの	◎ 平成16年度以降に完了したもの	過去10年間	公示・公告日現在(過去10年間)
	手持ち業務	-	-	-	-	◎ 入契委員会開催日の前日(年平均契約額の基準:平成21年度～平成25年度)	-	
技術者	業務実績	○ 平成16年度以降に完了したもの	◎ 平成16年度以降に完了したもの	◎ 平成16年度以降に完了したもの	◎ 平成16年度以降に完了したもの	-	過去10年間	公示・公告日現在(過去10年間)
	手持ち業務	△ 公示日	○ 公告日	○ 公告日	○ 公示日	-	-	本業務を含まず、特定後未契約のものを含む

「◎」:必ず設定 「○」:原則設定 「△」:必要に応じて設定 「-」:原則設定しない

5

■特定(選定)要件における対象期間の明示

・各特定(選定)要件における期間、基準日は下記のとおり

	項目	プロポーザル方式	総合評価落札方式	一般競争入札方式	簡易公募型競争入札方式	指名競争入札方式	対象期間	備考	
企業	業務実績	○ 平成16年度以降に完了したもの	◎ 平成16年度以降に完了したもの	◎ 平成16年度以降に完了したもの	◎ 平成16年度以降に完了したもの	◎ 平成16年度以降に完了したもの	過去10年間	公示・公告日現在	
	業務成績	H26.7まで	-	◎ 平成21年度～平成24年度	-	○ 平成21年度～平成24年度	◎ 平成20年度～平成24年度	過去4年間	
		H26.8以降	-	◎ 平成22年度～平成25年度	-	○ 平成22年度～平成25年度	◎ 平成21年度～平成25年度	過去4年間	
	企業信頼度(優良表彰)	H26.7まで	-	△ 平成22年～平成25年	-	△ 平成22年～平成25年	◎ 平成24年～平成25年	過去4年間	受賞した年
		H26.8以降	-	△ 平成23年～平成26年	-	△ 平成23年～平成26年	◎ 平成25年～平成26年	過去4年間	受賞した年
	企業信頼度(災害復旧に関する表彰または感謝状)	-	△ 平成24年以降	△ 平成24年以降	-	-	-	過去2年間	(受賞した年)公告日現在
	企業信頼度(災害支援活動実績の有無、災害協定の有無)	-	△ 平成21年度以降	△ 平成21年度以降	-	-	-	過去5年間	公告日現在
地域精通度(地域での業務経験)	△ 平成16年度以降に完了したもの	△ 平成16年度以降に完了したもの	△ 平成16年度以降に完了したもの	△ 平成16年度以降に完了したもの	△ 平成16年度以降に完了したもの	-	過去10年間	公示・公告日現在	
技術者	業務成績	H26.7まで	-	◎ 平成21年度～平成24年度	◎ 平成21年度～平成24年度	◎ 平成21年度～平成24年度	-	過去4年間	
		H26.8以降	-	◎ 平成22年度～平成25年度	◎ 平成22年度～平成25年度	◎ 平成22年度～平成25年度	-	過去4年間	
	技術者信頼度(優良表彰)	H26.7まで	-	○ 平成22年～平成25年	-	△ 平成22年～平成25年	-	過去4年間	受賞した年
		H26.8以降	-	○ 平成23年～平成26年	-	△ 平成23年～平成26年	-	過去4年間	受賞した年
地域精通度(地域での業務経験)	△ 平成16年度以降に完了したもの	△ 平成16年度以降に完了したもの	△ 平成16年度以降に完了したもの	△ 平成16年度以降に完了したもの	○ 平成16年度以降に完了したもの	-	過去10年間	公示・公告日現在	

「◎」:必ず設定 「○」:原則設定 「△」:必要に応じて設定 「-」:原則設定しない

6

■各種要件の標記の修正(統一)

・地域精通度(地域での業務経験)に統一
【ガイドライン P17 他】

プロポーザル方式の評価点の配点イメージ

		配点イメージ		標準配点案
基本事項評価 (企業)	○業務実績	同種	5	5
		類似	0	0
	△企業信頼度 (優良表彰の有無)	有り	5	
		無し	0	
	△地域精通度 (地域での業務経験)	○○	5	
		◇◇	3	
	△△	0		
	◎企業信頼度 (指名停止等の措置)	該当無し	0	
		該当有り	-10	
	合計			5
基本事項評価 (技術者)	○業務実績	同種	10	10
		類似	0	0
	△技術者信頼度 (優良表彰の有無)	有り	5	
		無し	0	
	△地域精通度 (地域での業務経験)	○○	5	
		◇◇	3	
	△△	0		
	合計			10
企画提案書評価	◎実施方針		10~20	10
	◎業務実施体制		5~10	5
	◎特定テーマ1		10~30	25
	○特定テーマ2		10~30	25
	△特定テーマ3		10~30	
	合計		65	65
ヒアリング	◎技術者としての基本的な技術力		10	10
	◎企画提案書の内容に関する知識		20	10
	合計		30	20
総合計				100

「◎」:必ず設定 「○」:原則設定 「△」:必要に応じて設定 「-」:原則設定しない
※標準配点においては満点を100とする。
※特定テーマ数を増減しても企画提案書評価の配点の合計は変更しない。
※地域精通度などの追加項目の評価をする時は、満点を100に追加項目の加点数だけ加える。

7

【プロポーザル方式等】企業応募要件: 基本的要件の修正(設計共同体)

・企業の得意分野を活かした業務の品質向上対応策等の観点から、建設コンサルタント業務等を発注する際には単体企業に加え、原則として、設計共同体にも参加を認めるものとする。

【ガイドラインP33 他】

X 設計共同体(P177)

1. 設計共同体の考え方(市場化テスト対象業務等は除く)

(1) 基本的な考え方

企業の得意分野を活かした業務の品質向上対応等の観点から、建設コンサルタント業務等を発注する際には単体企業に加え、原則として、設計共同体にも参加を認めるものとする。

なお、設計共同体の構成員の組合せは、2者以内を基本とする。

ただし、次に示す業務の場合、設計共同体の設定を行わないものとする。

(2) 設計共同体の設定を行わない業務

以下に該当する業務の場合は、設計共同体の設定を行わないものとする。

1) 作業分担により大きく品質向上が期待できない業務

作業規程等により調査方法や成果の精度が定められている業務であり、再委託又は派遣等の活用で足りるもの若しくは単純作業

例: 測量業務、交通量測定業務、騒音・振動測定業務 等

2) 明確な役割分担ができない業務

業務として一連の作業等が必要な業務。ただし、区域による区分が可能である場合は除く。

例: 主要な調査・検討項目が一つしかない業務

3) 役割分担(得意分野)の詳細な確認ができない方式で発注する業務

価格のみによる競争で発注する業務(一般競争入札、簡易公募型競争入札)

※技術提案書の提出を求めないことから、実施体制等について詳細な確認が難しいため

(3) その他

設計共同体の申請において、代表者・構成員の業務役割分担の考え方が、上記(1)基本的な考え方に照らして不明瞭な場合等は申請を認めない場合がある。

【プロポーザル方式等】企業・技術者応募要件：業務実績に関する要件 (複数の同種・類似業務を設定する場合の留意点)

(同種業務)

【ガイドライン P33 他】

- ア. ○○に関する業務
- イ. △△に関する業務

※「○○及び△△」等とした場合は、同一業務での実績のみ認めるのか、同一業務の実績でなくても良いのかを明記する。

例：○○及び△△に関する業務(同一業務の実績でなくても良い)

(類似業務) <同種業務に準じて記載する>

【プロポーザル方式】企業・技術者特定要件：業務実績に関する要件 (複数の同種・類似業務を求める場合の留意点)

- ・ 業務実績の評価を行うため、3件の業務実績の提出を求めるものとし、業務実績の内容、対象となる業務との関連性等を勘案し、5段階の相対評価を行う。
- ・ 複数の同種業務・類似業務の実績を求め、同一業務の実績でなくても良いとした場合においても、3件の業務実績の提出を求めるものとし、同一業務における実績であるか、別業務における実績であるかも勘案して評価を行う。

9

【ガイドライン P49 他】

【総合評価落札方式】企業・技術者技術点の評価：業務実績に関する要件 (複数の同種・類似業務の実績を求める場合に提出を求める件数)

- ・ 複数の同種業務・類似業務を求め、同一業務の実績ではなくても良いとした場合においては、確認に必要な件数の業務実績の提出を求め評価するものとする。

配点		評価基準
ヒアリング無し	ヒアリング有り	
1	1	同種業務の実績がある
0	0	類似業務の実績がある

【ガイドライン P85 他】

【簡易公募型競争入札方式】選定要件：業務実績に関する要件 (複数の同種・類似業務の実績を求める場合に提出を求める場合)

○同種又は類似業務の業務実績に関する評価は以下を標準とする。 【ガイドライン P151 他】

配点	選定基準
3	同種業務の実績がある
0	類似業務の実績がある

- ・ 複数の同種業務・類似業務を求め、同一業務の実績ではなくても良いとした場合においては、確認に必要な件数の業務実績の提出を求め評価するものとする。

【プロポーザル方式等】企業応募要件：業務実績に関する要件 (対象を平成16年度以降完了としない場合の考え方)

・業務実績は、平成16年度以降に完了した(過去10年間、公示日現在)業務の実績を求めることを基本とするが、次の場合は、これに因らないことができる。

ア) 同種又は類似業務の実績に関し、年数を限定することにより、業務実績を満たす企業等を一定数以上確保できない恐れがある場合は、年限を設定しないことができる。

イ) 同様な業務であっても、過去の実績と現在の実績とで実施手法が大きく変更される等により、実績の期間を限定することで、品質の向上が図られる場合は、適宜、業務実績を認める期間を設定する。

【ガイドライン P34 他】

【プロポーザル方式等】技術者応募要件 配置予定技術者の資格に関する要件(資格の追加)

・また、業務の内容に応じ、①に関連資格を追加できる。

【ガイドライン P40 他】

【関連資格】

技術士(総合技術監理部門—応用理学、環境)、技術士(応用理学部門、環境部門)、1級土木施工管理技士、発注者支援技術者(土木)Ⅰ種、発注者支援技術者(土木)Ⅱ種、河川管理支援士、道路管理支援士、補償コンサルタント登録規程第2条第1項別表に掲げる補償業務管理者、補償業務管理士、コンクリート診断士、土木鋼構造診断士等

11

【プロポーザル方式】企画提案書に関する要件 (特定テーマの留意点)

・プロポーザル方式は、提出された企画提案に基づいて仕様を作成することが最も優れた成果を期待できる業務であり、特定テーマは、業務の仕様として、業務を進めるための手法の提案や対応策等について求めるものとする。この場合、成果の一部の提出を求めるものではないことに留意すること。

・特定テーマは、業務の内容に応じ、1～3テーマ程度を設定する。

・企画提案書については、総合評価審査委員会において審査を行うため、企画提案書の提出枚数が少ないことにより審査に支障を来すことがないよう実施方針で1枚以内、業務実施体制で1枚、特定テーマで1テーマにつき2枚以内の提出を求めるものとし、必要な場合は、提案内容の根拠等を説明できる資料を補足資料として添付することを認める。なお、補足資料は、提出枚数を限定しない。

【ガイドライン P46】

【総合評価落札方式】競争参加資格要件：技術提案書に関する要件 (特定テーマの設定、留意点)

すべての業務について、次の事項を競争参加資格要件として設定する。

また、特定テーマは、業務内容に応じ求めることができるものとし、評価値配点割合が1:3の業務については必ず設定することとし、1:2の業務は、設定することを基本とする。

なお、1:1の業務については、特定テーマを設定しないものとする。

<設定にあたっての留意点>

- ・総合評価落札方式は、業務の仕様は確定しているが、実施方針や実施手順、技術的工夫を求めることにより、より品質の高い成果が期待できる業務であり、特定テーマは、業務の仕様に基づき技術的な工夫として、業務を進めるための手法の提案や留意点、視点について求めるものとする。この場合、成果の一部の提出を求めるものではないことに留意すること。また、業務の仕様自体を求めるものではないことに、留意すること。
- ・特定テーマは、評価値配点割合が1:3の業務については必ず設定することとし、1:2は設定することを基本とする。なお、1:1は特定テーマを設定しないものとする。
- ・特定テーマを設定する場合は、1テーマを基本とする。
- ・技術提案書については、実施方針で2枚以内、業務実施体制で1枚、特定テーマで1テーマにつき2枚以内の提出を求めるものとし、提案内容の根拠等を説明できる資料を補足資料として添付させることとする。なお、補足資料は、提出枚数を限定しない。

【ガイドライン P81】

13

【総合評価落札方式】競争参加資格要件：競争参加資格を与えない要件

※既に入札説明書に記載されている内容の明記

- ① 技術提案書の記載内容が次の項目に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合は競争参加資格を与えない。
 - ア) 技術提案書の提出が無い場合や、内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない場合。
 - イ) 技術提案書の各様式(実施方針、業務実施体制、特定テーマ)の注記に反する記載がされている場合。

【ガイドライン P83】

14

■【総合評価落札方式】技術点の評価：業務拠点に関する要件

(競争参加資格要件で営業拠点等の所在地を「県内」、「事務所管内」としている場合の評点・評価基準)

○競争参加資格要件で営業拠点等の所在地を「県内」としている場合の評価の考え方は以下を標準とする。 【ガイドライン P88】

配点		評価基準
ヒアリング無し	ヒアリング有り	
2	1	事務所管内に営業拠点等を有する
0	0	県内に営業拠点等を有する

○競争参加資格要件で営業拠点等の所在地を「事務所管内」としている場合は、業務拠点を評価せず、下記による配点の振り替えを標準とする。 【ガイドライン P89】

	標準配点	振り替え配点
ヒアリング無し	2	企業：業務実績 1点追加し2点とする 業務成績 76点以上に1点追加し5点とする
ヒアリング有り	1	企業：業務実績 1点追加し2点とする

15

【簡易公募型競争入札】選定要件 (評価10位が複数の場合の取り扱い)

■選定要件により、参加表明者の評価(順位付け)を行い、入札参加者を10者程度選定する。

なお、評価10者程度で同評価の者が複数の場合は、同評価の者は全てを選定する。

【ガイドライン P141】

【簡易公募型競争入札】選定要件：業務拠点に関する要件 (応募要件で営業拠点等の所在地を「県内」としている場合の評価)

○応募要件で営業拠点等の所在地を「県内」としている場合の評価の考え方は以下を標準とする。

配点	選定基準
3	事務所管内に営業拠点等を有する。
0	県内に営業拠点等を有する。

○応募要件で営業拠点等の所在地を事務所管内としている場合は、業務拠点を評価しない。

【ガイドライン P145】

16

【指名競争入札】業者選定の考え方：選定候補者群の考え方 (地理的条件：所在地の範囲及び営業拠点等の設定)

全ての業務について、地理的条件を設定する。
地理的条件の設定は業務内容に応じて次のいずれかを設定する。

- ① ○○事務所管内に本社(店)等を有する。
- ② ○○県内に本社(店)等を有する。
- ③ 中部地方整備局管内に本社(店)等を有する。
- ④ ○○事務所管内に本社(店)、支社(店)を有する。
- ⑤ ○○県内に本社(店)、支社(店)又は営業所等を有する。
- ⑥ ○○事務所管内に本社(店)、支社(店)又は営業所等を有する。
- ⑦ ○○県内に本社(店)、支社(店)又は営業所等を有する。
- ⑧ 中部地方整備局管内に本社(店)、支社(店)又は営業所等を有する。

【ガイドライン P158】

【指名競争入札】業者選定の考え方：業者の選定 (評価10位が複数の場合の取り扱い)

- ・ 選定候補業者群から以下の難易度を考慮して、企業の評価(順位付け)を行い、指名予定業者を10者程度以上選定する。
- ・ なお、評価10位の者が複数の場合は、全てを選定する。

17

【ガイドライン P160】

【指名競争入札】業者選定の考え方：業者の選定 (技術特性に関する要件：企業信頼度等の配点・評価基準)

<設定例>

【ガイドライン P165】

- ・ 企業信頼度(災害復旧等の地域貢献度、災害協定の有無)
 - ※ 災害時の応急対応があり得る業務に関しては、災害復旧等の地域貢献度(災害復旧等に関する表彰、災害協定締結の有無、中部地整又はその他の機関の要請による活動実績等)等を設定する。

(災害復旧等に関する表彰の場合)

配点	選定基準
5	災害復旧等に関する表彰がある
0	無し

- ・ 企業信頼度(ボランティアによる地域貢献)
 - ※ 中部地方整備局管内で中部地方整備局又は各自治体から河川・道路行政にかかるボランティア活動による表彰や感謝状の受賞の有無を設定する。

配点	選定基準
5	中部地整管内における河川・道路行政にかかるボランティア活動による表彰や感謝状の受賞がある。
0	無し

【指名競争入札】業者選定の考え方：業者の選定 (技術特性に関する要件：企業信頼度等の配点・評価基準)

<設定例>

- ・ 地域精通度(地域における業務経験)
 - ※ 業務対象地域における、業務経験の有無

配 点	選 定 基 準
5	〇〇事務所管内における業務経験がある
3	〇〇県内における業務経験がある
0	その他

【ガイドライン P165】

19

【参考資料】TECRIS業務分野

- ・ 総合評価落札方式、簡易公募型競争入札の業務成績評価における、TECRIS業務分野は、次の通り。

TECRIS業務分野

(入札説明書「別表－1」を引用)

該当	業務分野	該当	業務分野
	01 河川、砂防及び海岸・海洋		15 トンネル
	02 港湾及び空港		16 施工計画・施工設備及び積算
	03 電力土木		17 建設環境
	04 道路		18 機械
	05 鉄道		19 水産土木
	06 上水道及び工業用水		20 電気電子
	07 下水道		31 建設電気通信
	08 農業土木		32 廃棄物
	09 森林土木		33 衛生工学(廃棄物以外)
	10 造園		34 応用理学(地質以外)
	11 都市・地域計画及び都市整備		35 情報
	12 地質		36 防災
	13 土質及び基礎		37 測量
	14 鋼構造及びコンクリート		

※該当分野の選定は1分野のみとする。

20

【ガイドライン P178】